

# みのしまだより

発行  
箕島交流館  
(953-0412)

## 二〇二四年度（令和六年度）の始めに

箕島交流館 加藤一郎

今年のお正月には、能登半島地震や羽田空港での航空機事故といった自然災害や人災が続けて起こりました。

被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げますと共に一日も早く復興されますことを願ってやみません。

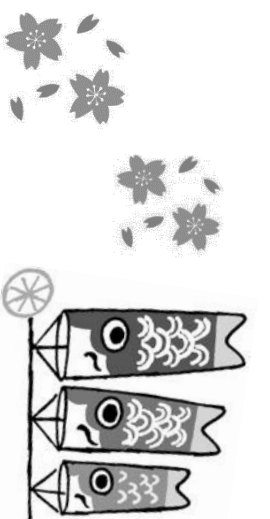
今、全国で毎週七〇前後の震度1以上の地震が発生している事を考えれば、いつ、どこで大きな地震が起こるか判らないという現実の中で私たちは生活している事を再認識する出来事で、決してよそ事、他人ごとではない、と思われている方は少なくはないと思います。

箕島学区防災（避難）計画では、災害が発生した直後は、交通網の寸断、火災の同時多発などにより、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があるため、いざというときに地域の力が発揮できるよう、平常時の対応として地域のみんなで協力して防災活動に取り組み訓練の必要性が記されています。「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、地域のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めていくことが重要だと思っています。

東日本大震災や能登半島地震などで被災された多くの方々が、「地縁」の大切さをしみじみと語られています。地域で支えあいながらの「生き様」は私たちが学ばなければならぬ事例の一つではないでしょうか。

近年、多様性により人間関係が希薄化していると言われることがあります。いろんな考えがあるから仕方がないよ、という声も聴きます。

人は、それぞれの思いや考え方が違うのは当たり前のことです。そして、その違いを認め合い共有し合うことで人間関係が築かれていくものだと思います。



誰もが気づかなかった事を発見したり、新たな発明や音楽・絵画といった芸術なども、個々に個性があるから進歩があるのではないのでしょうか。持続可能な地域コミュニティの創造が全国的に叫ばれているのは、持続可能ではないのではないのでしょうか、という心配があるからだろうかと思えます。

今年度、老人クラブが解散することになりました。長年の経験を活かし、地域発展に尽くしていただいた団体がなくなるのはとても寂しいことです。残念な事です。高齢者人口は年々増えているのに、会員数は減少の一途をたどることを止めることが出来なかつた事が原因の一つだと聞いています。随分昔になります。青年団が消滅したときの流れに近いような感覚を覚えますが、高齢の方が孤立することのない地域社会づくりが益々重要になると感じています。

今、市内全域で地域の担い手がいない、ということが大きな課題になっていきます。それぞれの民主団体に、組織を総括する代表者や役割を担った役員が必要ですが、役員交代期には箕島でも大変苦労されていることを見聞きしています。

高知県日高村にある「わのわ会」では、「できる人が、できる時間に、できることを」という地域の活性化の合言葉として、住み慣れた町で暮らし続けるため、みんなが心に刻み地域活動に取り組んでおられるようです。地域活動は仕事ではないので、気負うことなく、皆が自分の出来る事を探る空気感が溢れる箕島になればいいなと思っています。

いざという時に助け合える地域の繋がりがづくりは、難しく考える必要はありません。日常のあいさつや地域の清掃・公園の草取りなどの清掃活動や学区で行われているイベント行事などに、取り敢えず、気軽な気持ちで参加してみる事から初めてみませんか。箕島は小さな学区ですから、何回か参加することで顔見知りを作ることにはそんなに難しいことではないのではないかと思います。

## 交流館での市民課業務・税務業務のご案内

【取扱い日時】月曜日～金曜日（休日・休館日は除きます）午前9時～12時【午前中のみ】

### 【利用できる人】

箕島学区に住んでいる方または勤務している方で、福山市に住居登録をしている方。

取り扱い証明書	手数料（1通）
戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	450円
戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	450円
戸籍の附票の写し	300円
住民票の写し	300円
住民票記載事項証明書	300円
労働基準法第111条代用証明	無料
印鑑登録証明書	300円
年金現況届の照明（個人年金）	300円
年金現況届の証明（公的年金）	無料
所得・課税証明書	300円

### 【持参するもの】

- \* 窓口に来られたすべての人に、次のいずれかを呈示していただき、本人確認を行っています。（運転免許証・健康保険証・パスポート・年金手帳・個人番号カード・身体障がい者手帳・医療受給者証・住基カード（写真付き）など）
- \* 戸籍の証明については、健康保険証等顔写真が入っていない身分証の場合には2点の確認になります。
- \* 個人番号（マイナンバー）を記載した住民票の写しは、交流館では請求することはできません。

### 【委任状が必要なもの】

- \* 窓口で代理の方が申請に来られる場合は、委任状が必要です。ただし、（住民票）同じ世帯の人、（戸籍謄抄本）戸籍に記載されている人は不要です。
- \* 税証明についても同一世帯のご家族以外の方が窓口に来られるときは委任状が必要です。

### 【コンビニエンスストアでも取得できます。】

個人番号カード（マイナンバーカード）を利用して①住民票の写し②住民票記載事項証明書③印鑑登録証明書④所得（非）課税証明書が、さらに、福山市に本籍がある人は⑤戸籍全部（個人）事項証明書⑥戸籍の附票の写しが取得できます。（ご利用には、マイナンバーカードに登録された4ケタの暗証番号が必要です。）

つり銭のいらぬよう  
ご協力をお願いします。



## 箕島交流館サークルのご紹介 !!

サークル名	内 容	実施頻度	時 間
にんじんサークル	郷土資料館の整備	随時	10:00~12:00
パッチワーク	手芸	月2回	14:00~16:00
かがやき	生命の貯蓄体操	週1回	20:00~22:00
ときめき	生命の貯蓄体操	週1回	10:00~11:30
ローズ	着物着付け	月2回	10:00~12:00
フラワー広場	お菓子づくり	月1回	10:00~12:00
釜屋フレンズ	お菓子づくり	月1回	10:00~12:00
まどかの会	踊り	月2回	13:30~17:00

詳細につきましては、箕島交流館 (☎ 9 5 3 - 0 4 1 2) へお問合せください。

## 交流館の使用について (通知)

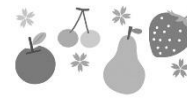
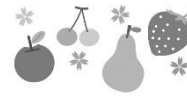
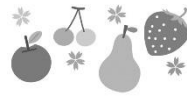
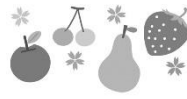
交流館の使用について、公共施設の公平な使用の観点から、福山市交流館条例及び福山市交流館条例施行規則に則り、次のように行います。

1. 交流館の使用許可申請書の受付期間について  
交流館を使用する団体は、あらかじめ申請書を提出し、許可を受ける必要があります。  
(福山市交流館条例第6条第1項、福山市交流館条例施行規則第2条第1項)

受付期間は使用予定日の前3月に当たる日から使用予定日の前日までです。

(福山市交流館条例施行規則第2条第2項)

実施日 2024年(令和6年)4月1日より



## 2024年度(令和6年度)市税 納期限一覧表

まちづくり みんなの税で ささえあい

納期限	税 目	市・県民税 (普通徴収)	固定資産税 ・都市計画税	軽自動車税 種目割	国民健康 保 険 税
4月30日(火)			1期		
5月31日(金)				全期	
7月1日(月)		1期			
7月31日(水)			2期		1期
9月2日(月)		2期			2期
9月30日(月)			3期		3期
10月31日(木)		3期			4期
12月2日(月)					5期
12月25日(水)			4期		6期
2025年(令和7年) 1月31日(金)		4期			7期
2月28日(金)					8期

## 2024年度(令和6年度)受講生募集!

一緒にしませんか みんなで健康づくりの活動

### 運動普及推進員 養成講座



#### ◆運動普及推進員

- (と き) 7月~来年2月(月1回程度)全8回
- (対象者) 20歳~おおむね74歳の市民
- (ところ) 福山すこやかセンターなど

※受講後、推進員として、基本はお住いの小学校区でボランティア活動ができる人

(問い合わせ・申込み先) 福山市健康推進課: TEL 084-928-3421

ご本人が直接お申し込みください。

(申込み期間) 4月1日(月)~5月10日(金)

## 市税の納付は、便利で確実な口座振替で!



- ★ 口座振替は、取扱金融機関や市役所の窓口などで申し込むことができます。
- ★ バーコード付きの納付書はコンビニエンスストア・スマホ決済アプリでも使用できます。
- ★ 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割はキャッシュレス納付(クレジットカード納付等)ができます。

広島県地方税納税推進  
キャラクター「ささえくん」

詳しくは福山市ホームページへ

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>

福山市 納 税 課  
保険年金課

## 移動図書館「のぞみ号」のお知らせ

巡回日 5月 8日(水) 13:35~14:05

6月 5日(水) //

場 所 グリーン箕島店 駐車場

\*1か月に1回巡回します。利用は無料です。



## イノシシ対策をしました

箕島学区では、2017年度からイノシシ対策として、農作物や住居を守るための「大規模防護柵設置事業」をまちづくり推進事業として実施しています。

コロナ禍により、3年間間が空きましたが4回目の事業を、3月2・3日に多くの参加者により栗木・釜屋地区の2か所に柵設置を完了することができました。ご協力いただいた皆様に感謝しお礼申し上げます。

当初、この事業は3年計画で箕島の山を柵で囲い、イノシシを山に閉じ込めることで自然淘汰させることを目的として始めたものですが、1年延長して今回が大規模事業としては最後となります。

この対策は、柵を設置して終了ではありません。イノシシは自分の行動範囲が狭くなると十分なエサの確保ができないため、必死で柵を壊そうとしますので、設置した後の維持管理が大変な作業となります。定期的な見回りと補修が各自治会の必須の取り組みとして、定着することが重要となります。役員だけの役割ではなく、周辺住民の協力を得る中で持続する対策となりますよう願っています。

